

告 示

埼玉県人事委員会告示第五号

平成二十九年年度埼玉県免許資格職職員採用試験を次のとおり実施する。

平成二十九年四月二十八日

埼玉県人事委員会委員長 馬 橋 隆 紀

1 試験の名称

平成29年度埼玉県免許資格職職員採用試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験職種	採用予定者数	受 験 資 格
薬剤師	8人	<p>○地方公務員法第16条に該当しない者 (全職種共通)</p> <p>日本国籍を有する次に掲げる者で、薬剤師の免許を有する者又は平成30年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成6年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
獣医師	16人	<p>日本国籍を有する次に掲げる者で、獣医師の免許を有する者又は平成30年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成6年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
保健師	5人	<p>次に掲げる者で、保健師の免許を有する者又は平成30年春季の国家試験で取得見込みの者(国籍不問)</p> <p>(1) 昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者</p>

		(2) 平成9年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
管理栄養士	1人	次に掲げる者で、管理栄養士の免許を有する者又は平成30年春季の国家試験で取得見込みの者(国籍不問) (1) 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 (2) 平成8年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
司書	15人	昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、司書の資格を有する者又は平成30年3月31日までに取得見込みの者(国籍不問)

3 試験の方法

(1) 薬剤師、獣医師、保健師及び管理栄養士

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

- ア 第1次試験 教養試験(選択解答制)
- イ 第2次試験 論文試験、人物試験

(2) 司書

試験は、短期大学卒業程度により次のとおり行う。

- ア 第1次試験 教養試験、専門試験
- イ 第2次試験 論文試験、人物試験

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

(1) 薬剤師、獣医師、保健師及び管理栄養士

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月25日(日)	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 (北足立郡伊奈町) 埼玉県立蕨高等学校 (蕨市)	7月4日(火)午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	7月10日(月)から13日(木)までのいずれか1日及び7月31日(月)		8月28日(月)に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示

から8月17日（木）までのいずれか1日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、さいたま市内で行う。詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。	するほか、合格者には文書で通知する。
--	--------------------

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

(2) 司書

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月24日（日）	埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市）	10月4日（水）午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	10月12日（木）及び10月24日（火）から10月26日（木）までのいずれか1日に、さいたま市内で行う。詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		11月22日（水）に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給（地域手当を含む。）は、原則として下表のとおりである。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

職 種	給 与
薬 剤 師	約230,200円
獣 医 師	
保 健 師	約234,500円
管 理 栄 養 士	約209,100円
司 書	約177,300円

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、平成29年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は免許（資格）取得見込みの者にあつては、当該免許（資格）を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成30年4月1日である。

8 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、平成29年5月9日（火）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

なお、申込みは、原則としてインターネットから行うこととするが、インターネットによる申込みが困難である場合は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に問い合わせること。

(3) 受付期間

職 種	受 付 期 間
薬 剤 師 獣 医 師 保 健 師 管理栄養士	5月9日（火）9時30分から5月22日（月）17時まで
司 書	8月16日（水）9時30分から8月28日（月）17時まで

9 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。